

第2回外国弁護士制度研究会

於：法務省
平成20年6月20日(金)

外国法事務弁護士から見た外弁 事務所法人化ならびに外弁制度の 是正すべき点

ロバート F. グロンディン
第二東京弁護士会外国特別会員
ホワイトアンドケース外国法事務弁護士
事務所パートナー
在日米国商工会議所名誉会頭

I. 挨拶

A. 自己紹介

B. 外国弁護士制度研究会の発足について

II. 外国弁護士制度の是正すべき点

A. 法人化

1. 背景
2. 外国法事務弁護士の排除理由不存在
3. 個人事務所のニーズ
4. 法人化された弁護士事務所と共同経営

II. 外国弁護士制度の是正すべき点 – 続

B. 支店設置

1. 背景
2. 国内支店解禁以来の事情
3. 法人化に結びつける必要性なし
4. 法人化なき支店設置の条件、可能性

II. 外国弁護士制度の是正すべき点 – 続

C. グローバル・パートナーシップ参加

D. 登録条件緩和

1. 期間

2. 経験の場所、条件

3. 新しい考え方？

II. 外国弁護士制度の是正すべき点 – 続

E. 国際仲裁 – ADR

1. 相変わらず低いJCAAの件数
2. 継続される悪い見方
3. 代理人選択の自由
4. 外国法が準拠法の場合

II. 外国弁護士制度の是正すべき点 – 続

1. ADR

2. 最近のベストプラクティス、紛争状況

F. 外国法事務弁護士の会社雇用状況

G. Q&A

Worldwide. For Our Clients.

www.whitecase.com